



日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の 令和7事業年度事業計画の認可の際の要請事項

令和 7 年 4 月
総務省郵政行政部

開催概要

- 日本郵政及び日本郵便が、ユニバーサルサービスを確保するとともに、郵便局を活用した地域住民の利便の増進を適確に行うこと等を目的として、令和4年より、郵政行政部長を主宰者とする懇談会という位置付けで開催。
- 専門家の助言を得て、年次レポートを策定。

構成員

泉本 小夜子	泉本公認会計士事務所 代表
上瀬 剛	PwCコンサルティング合同会社 執行役員 パートナー
斉藤 邦史	慶應義塾大学 総合政策学部 准教授
田島 正広	田島・寺西・遠藤法律事務所代表パートナー

(オブザーバ) 内閣官房郵政民営化推進室

開催スケジュール（令和6年度）



- 日本郵政・日本郵便の令和6事業年度事業計画の要請事項への取組について、その見通しや進捗状況を確認し、「日本郵政・日本郵便モニタリングレポート 2024」として取りまとめ。(令和7年3月28日公表)

日本郵政・日本郵便の要請事項への取組状況

令和6年事業年度事業計画への要請事項に対する各取組は、一定の成果を確認。

具体的には、令和6年10月の郵便料金見直しによる収益力向上、地域の住民ニーズに応える新サービスの拡大、継続的な価格交渉・価格転嫁の取組、コンプライアンス徹底に向けた研修・マニュアル改定 等に取り組んだ。

今後のモニタリング方針

いずれの取組も継続的な取組を求める観点から、引き続きモニタリングの対象とすることが適当とされた。

- ユニバーサルサービスの確実な提供
- DXの推進、データ利活用
- 郵便局ネットワークの活用、地方の活性化
- ダイバーシティの推進、環境問題への取組
- 災害時等の業務継続の確保
- 国際郵便の安定的・円滑な提供(日本郵便)
- 収益の抜本的な改善策及び複数年の収支見通しの報告(日本郵便) 等

特に、以下の2点については、新たな課題等が見られたことから、更なる改善や取組の実施状況を確認することが必要とされた。

●適正な価格交渉・価格転嫁

(委託先企業からの評価が好転していないこと等を踏まえ、あらゆる取引の適正化に向けた取組の実施状況を確認する必要がある。)

●国民・利用者の信頼確保及びコンプライアンスの徹底

(非公開金融情報の不適切な利用、郵便・物流事業における点呼業務の実施不備などの事案を踏まえ、国民・利用者の信頼回復のために、再発防止策の実施状況を確認する必要がある。)

- 1 デジタル社会の進展を見据え、技術革新が郵政事業にも根本的な変革をもたらす可能性があることを強く意識しつつ、長期的な視野に立ち、郵便・貯金・保険の三事業一体で、郵政事業の価値の向上に向けたグループ運営を行うこと。
- 2 リアルな拠点を通じた公共の福祉への貢献といった公的役割を踏まえ、郵便局ネットワークを維持・強化するとともに、ユニバーサルサービスをあまねく全国で確実に提供すること。
- 3 マイナンバーカードの普及・活用の促進等を含む行政サービスの窓口業務のほか、地域住民の生活にとって必要なサービス等を地域の実情やニーズにあわせて提供する等、郵便局ネットワークの更なる活用を進め、地方創生に貢献すること。
- 4 郵便局データの活用に当たって必要となるデータガバナンス体制構築に向けた取組、グループ各社のDXの推進等のデジタル社会の進展に向けた取組、グループ保有不動産の活用の取組等を推進し、新たな成長分野の構築を進めること。
- 5 グループにおけるコンプライアンス向上やガバナンス態勢の強化等に関し、非公開金融情報の不適切な利用の事案等が発生したことを踏まえ、グループ横断的な再発防止策を着実に実施し、国民及び利用者の信頼の確保に努めること。
- 6 ダイバーシティの推進に係る取組、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた環境問題への取組等を積極的に実施すること。
- 7 サービスの再開や利用者への情報発信等、災害時や感染症発生時に係るグループとしての対応を着実に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策を適切に行う等により、グループ全体の業務継続の確保を図ること。
- 8 ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式処分について、ユニバーサルサービス提供責務の履行への影響等を勘案しつつ、適切に対応すること。

- 1 持続的な収益の改善の観点から、令和6事業年度決算及び令和7事業年度中間決算を踏まえ、収益の具体的な改善策の進捗状況及び最新の収支見通しについて報告すること。
- 2 リアルな拠点を通じた公共の福祉への貢献といった公的役割を踏まえ、郵便局ネットワークを維持・強化するとともに、ユニバーサルサービスをあまねく全国で確実に提供すること。
- 3 利用者利便の一層の向上と持続的な収益の改善に向け、郵政事業の基盤であるユニバーサルサービスの確実な提供に加え、利便性・付加価値の高いサービスの開発・提供に取り組むとともに、事業全体のDXや保有不動産の活用等にも取り組むこと。
- 4 価格転嫁・取引適正化が社会全体で進められる中、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に沿って委託先企業との協議・相談に積極的に応じつつ、更なるコミュニケーションの深化を図る等、あらゆる取引の改善に取り組み、適正な条件での契約により業務を実施すること。また、社員の勤務環境の改善に努めること。
加えて、郵便・物流に関わる要員不足の問題に対応するため、現場の勤務環境に配慮しつつ、他の物流事業者との協業や適正な要員配置等により、郵便・物流サービスの確実な提供に支障が生じないよう、体制の構築に取り組むこと。
- 5 マイナンバーカードの普及・活用の促進等を含む行政サービス窓口としての役割を担うとともに、地域住民の生活にとって必要なサービス等を地域の実情やニーズにあわせて提供する等、郵便局ネットワークの更なる活用を進め、地方創生に貢献すること。
- 6 共通IDを用いたサービス連携等によるグループ内のデータ活用を進めるとともに、取得・保有するデータについて、個人情報の適切な取扱やセキュリティの確保を前提としつつ、緊急時の情報提供等の公的分野等での新たな活用に向けた検討を行うこと。
- 7 ダイバーシティの推進に係る取組、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた環境問題への取組等を積極的に実施すること。
- 8 非公開金融情報の不適切な利用、点呼業務の実施不備の事案等が発生したことを踏まえ、グループ各社と連携した再発防止策の着実な実施等により、コンプライアンスの徹底を図り、国民及び利用者の信頼の確保に努めること。
- 9 サービスの再開や利用者への情報発信等、災害時や感染症発生時に係る対応を着実に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策を適切に行う等により、グループ各社と連携して業務継続の確保を図ること。
- 10 国際郵便における輸送力の安定的な確保や税関当局との連携の維持・強化等を通じて、引き続き国際郵便の安定的かつ円滑な提供を図ること。